

機械器具(80)はり又はきゅう用器具
管理医療機器 滅菌済み鍼 JMDN コード 34175000

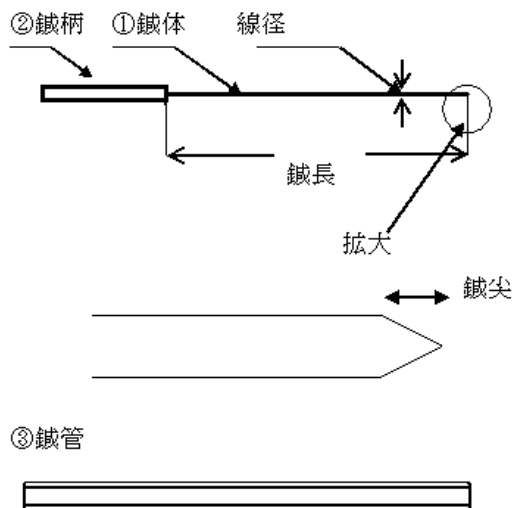
カーボ鍼灸針

再使用禁止

【禁忌・禁止】

●再使用禁止

【形状・構造及び原理等】



本品は、鍼体(ステンレス鋼線)と、鍼柄によって構成され、鍼管が付属するものもある。

<寸法>

下記 1.線径と 2.鍼長の組み合わせによる。但し、製造していない組み合わせもあるためサイズ表を参照のこと。

1.線径(mm)

0.14(0 番)/0.16(1 番)/0.18(2 番)/0.20(3 番)/

0.22(4 番)/0.24(5 番)/0.30(8 番)/0.35(10 番)

2.鍼長(mm) タイプにより、下記の通り規格が異なる。

DX:13/30/40/50/60

JP-5:28/37/46/58

CT-1:13/25/30/40/50/65/75

中国鍼:100/125

<原理>

外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する細長く先の尖った滅菌済みの毫鍼であって、JIS T9301:2016 単回使用ごうしん(毫鍼)に適合するものである。

【使用目的又は効果】

鍼治療に使用すること。

【使用方法等】

本品は、滅菌済みにつき、包装開封後そのまま直ちに一回限り使用する。

1. 刺入部位の皮膚を消毒する。
2. ブリスター包装を開封し、鍼を取り出す。
3. 付属鍼管等を使用する場合は、鍼を鍼管に挿管する。(鍼管セット済みのものは、鍼を鍼管から取り出さずに刺入部位に鍼管を当てる)
4. 鍼を刺入し刺激を与える。(鍼管を使用する場合は、鍼管からのぞいている鍼柄を軽くたたいて切皮し、鍼管をはずした後、鍼を刺入する)

【使用上の注意】

<使用注意(次の患者には慎重に適用すること)>

1. ニッケル、クロム等のステンレス成分に金属アレルギーのある方
2. 悪性腫瘍のある方[悪性腫瘍の成長・転移を促す可能性がある]
3. 出血性疾患の方[出血を助長する可能性がある]

<重要な基本的事項>

1. 筋肉部への治療では、極度の筋硬直により折鍼のおそれがあるため、 $\phi 0.18\text{mm}$ 以上の鍼を使用の上、十分に注意し、治療すること。
2. 刺入した鍼が抜けなくなった場合は、無理に抜かず、筋を弛緩させるなどの処置を行い、ゆっくりと真直ぐに抜くこと。(抜鍼時に鍼を曲げたり、ヒネリなどの力を加えると、折鍼のおそれがある。)
3. 灸頭鍼をする場合は、鍼体に炎をあてないこと。また、局所の火傷の防止に注意すること。
4. 使用後は、感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。

<妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用>

1. 妊婦へは、流産、陣痛促進等のおそれがあるため、使用する場合は、慎重に適用すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

水ぬれ、直射日光および高温多湿を避けて保管すること。

【有効期間】

箱の使用期限欄を参照すること。(自己認証による)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 神戸鍼灸針株式会社

製造業者 : Wujiang City Shen Ling Medical Device Co., Ltd.

(中国)